

文化財防火デー演習を実施しました！

◎ 日時 平成30年1月26日（金）10：00～

◎ 場所 須恵町佐谷 左谷山建正寺

◎ 訓練参加機関

- ・左谷山建正寺
- ・須恵町教育委員会
- ・須恵町消防団 佐谷分団
- ・南部消防署

『文化財防火デー』とは??

昭和24年1月26日に法隆寺金堂壁面を焼損したことから、この日を全国的に、「文化財防火デー」として、国民的財産である文化財を火災から保護して行こうという運動が各地で展開されるようになりました。



左谷山建正寺の十一面観音立像は福岡県の重要文化財として指定されており、又貴重な国民的財産であるため日頃から防災対策の整備が図られているところがあります。

第64回文化財防火デーに伴い、この建正寺の拝殿から出火したという火災を想定して、119番通報、初期消火、避難誘導、重要物品の搬出、そして消防署と消防団による放水訓練を実施しました。



《編集後記》

演習当日はとても寒い日でしたが、文化財防火デーにあわせて消防演習を行うことで、文化財愛護意識の高揚を図り、防災の必要性を再確認する機会となりました。文化財は、長い歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な財産です。災害から貴重な文化財をみんなで守り、後世に伝えていくため、今後もこのような演習や訓練を継続して実施していくことが重要だと感じました。

消防士 國崎 光伸